

## 履修について / 履修科目の免除・認定

玉川大学通信教育課程で、科目等履修生として数学免許状を取得する目的で入学したいと考えています。出身大学で数学科目を一部履修しているのですが、その科目は認定していただけますか。

科目等履修生ですので、科目単位の認定は一切行ないませんが、出身大学で修得した科目が数学の教員免許状を取得するうえで認められる科目であれば、その分、本学での履修科目は少なくなります。所轄の都道府県教育委員会で指導を受けてください。

※「解析学」など同一の科目名であっても一般科目としての開講であれば、数学免許用としては使えないこともあります。出身大学に確認してください。

出身大学で中学校・高等学校英語の免許状を取得しました。出身大学では小学校の教職課程はなく、今回、玉川大学通信教育課程で【正科生履修2】として小学校免許状の取得を考えています。履修科目で「教育原理」などほぼ同一の科目名の単位を修得しています。その科目は認定していただけるのでしょうか。

正科生の場合、類似した科目名があっても、あくまでもご自身が修得したのは中学校・高等学校用の科目になりますので、本学で改めて小学校用として修得していただくこととなります。認定される科目はありません。

大学を卒業しています。今回、通信教育で小学校免許状の取得をしたいと考えていますが、出身大学では教職課程は履修していませんでした。「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の科目は全部、改めて修得する必要がありますか。

「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の科目は出身大学での教職課程履修の有無には関係ありません。教職課程を履修していなくとも、これらの科目に相当する科目を修得している可能性はあります。出身大学で証明を受けていただく本学指定用紙の「学力に関する証明書」に単位修得済として、修得単位が証明されれば本学での履修は免除します。

